

京丹波町長 様

## 協 力 確 認 書

特定技能外国人の受入れに当たり、当該外国人が活動する事業所の所在地及び住居地が属する地方公共団体から、共生社会の実現のために実施する施策に対する協力を要請されたときは、当該要請に応じ、必要な協力をいたします。

年 月 日

- ①特定技能所属機関名 株式会社〇〇〇
- ②事業所の所在地 京都府船井郡京丹波町〇〇〇
- ③担当者連絡先（部署・担当者名） 営業部 京丹波 太郎
- ④電 話 番 号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
- ⑤メー ル ア ド レ ス 〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp
- ⑥派 遣 先 機 関 名 株式会社●●●
- ⑦派 遣 先 事 業 所 の 所 在 地 京都府船井郡京丹波町●●●

※直接雇用の場合：①～⑤を記載してください。

②は特定技能外国人が活動している事業所所在地を記載してください。

※派遣形態の場合：①～⑦を記載してください。

②は協力要請の連絡先と異なる、特定技能所属機関の事業所所在地を記載してください。

### 協力確認書に記載いただいた情報の活用について

京丹波町では、国際交流に関する事業を外国人への支援を行う団体に委託し、日本語教室や防災・防犯教室、地域住民との交流イベント等を実施しています。イベントの広報に活用するため、記載いただいた情報を外国人支援団体に提供します。

**【留意事項】**

- ・本文の「地方公共団体」には、提出先の市区町村が属する都道府県も含まれます。
- ・上記項目は、⑥⑦を除き、特定技能所属機関について記入してください。（登録支援機関のものではありません。）
- ・①は、正式名称で記入してください。特定技能所属機関が個人事業主の場合、当該氏名を記入してください。
- ・②は、特定技能外国人が活動する事業所の所在地を指します。当該所在地が個人事業主の所在地でも同様です。
- ・③は、本件取組に関する地方公共団体との連絡窓口となる担当者を指します（従って、必ずしも支援責任者又は支援担当者を担当者とする必要はありません。）
- ・⑦とは、「派遣先」（特定技能外国人が活動する事業所）を指します。当該所在地が個人事業主の所在地でも同様です。
- ・②が同一市区町村に複数ある場合は当該市区町村の全ての事業所を一枚の協力確認書にまとめて記載し、提出することが可能です。

<任意>事業所に所属する特定技能外国人についてのアンケートにご協力ください

1. 所属する特定技能外国人の人数を教えてください。

1人～2人                       3人～5人

6人～10人                       10人以上

2. 所属する特定技能外国人の出身国を教えてください。(複数回答可)

ベトナム                       韓国                       インドネシア

中国                       ミャンマー                       アルゼンチン

ブラジル                       フィリピン                       ネパール

その他 \_\_\_\_\_

3. 特定技能以外の在留資格の外国人は所属していますか。

特定技能のみ

技能実習

技能・人文知識・国際業務

その他 \_\_\_\_\_

\* \* \* \* \* ご協力ありがとうございました \* \* \* \* \*